

第九中学校・中央中学校統合委員会 要 点 記 録

第 6 回

| | | |
|---------|---|--|
| 開 催 日 時 | 平成 22 年 1 月 22 日(金曜日) 午後 6 時 2 分～7 時 37 分 | |
| 開 催 場 所 | 区役所 第 5・6・7 会議室 | |
| 出席者 | 委 員 | 望月清次、高橋登志子、佐藤富代、北村博、森居ふみ子、濱本敏典、矢島敏正、村山智江、吉田真知、南直也、若林由紀恵、山口廣子、上村広美、志賀文恵、宮下彰、鳥海重年、前田光男、森孝夫、吉村恒治 (敬称略、順不同) |
| | そ の 他 | 教育長、財産管理分野施設整備担当 |
| | 事 務 局 | 学校再編担当 設計事務所：パシフィックコンサルタンツ(株) |
| 傍 聴 者 | 3 人 | |
| 会 議 次 第 | 【議事】 1 平面計画案について 2 工事スケジュールについて 3 その他 | |

第 6 回 第九中学校・中央中学校統合委員会 会 議 要 旨

1 開 会

委員長

これより第6回の統合委員会を開会する。議事に入る前に事務局から何点か報告がある。

(1)中野区教育委員会の人事異動について

- ・教育委員会幹部の人事異動について事務局報告
- ・教育長就任あいさつ

(2)警察大学校跡地の国家公務員宿舍用地について

■警察大学校跡地の国家公務員宿舍用地について、事務局より報告 (概要)

○国家公務員宿舍については、国の事業仕分けで「凍結」ということになった。具体的な文言では、「公務員宿舍の在り方については、速やかに関係省庁間において検討を行い、宿舍の建替えについては、その検討を踏まえ実施することとし、それまでの間、継続案件や東京周辺以外の緊急建替えを除き凍結することとし、継続案件についても、朝霞等凍結可能なものについては凍結する。」というものである。

○しかしながら、統合新校の南側に建設予定の国家公務員宿舍については、平成 22 年度予算政府案における「凍結した宿舍一覧」の 25 か所には入っていない。財務省では、ここの宿舍については、緊急対応の利便性などから建設をしたい意向であると今のところ聞いている。した

がって、現時点で、宿舍の建設がなくなったわけではない。この点については、まだ動きがあると思うので、情報が入り次第、統合委員会に報告させていただく。

○また、先の区議会で、この事業仕分けの結果を踏まえ、統合新校の教育環境やオープンスペースの一体化などから、区として改めて公務員宿舍用地の取得をめざすべきではないか、という趣旨の質問があった。それに対して区長から、公務員宿舍の整備方針が変わるという動きが出てくるとすれば、用地取得を含め、より望ましいスペースの確保につながる検討や関係省庁に対する働きかけなどを積極的に行っていきたい、という答弁をしているので、ご報告する。

委員長

ただいまの説明について、報告事項ということであるが、よろしいか。

— 異議なし —

(3) 第九中学校校舎の改修工事について

■第九中学校校舎の改修工事について、事務局より報告

(概要)

○第九中学校校舎の統合に伴う改修工事については、来年度に設計し、再来年度の夏休みあたりに工事を行う予定である。

○統合に伴う改修工事のうち、温水プール部分については、照明の交換と壁面の塗装を行うことを考えていたところである。現在、九中の温水プールについては、この1月14日から3月3日にかけて、開放を中止して別の工事が行われている。そこで、現在行われている工事と合わせ、前倒しで照明交換と壁面塗装を行うことができないかと検討した。その結果、照明交換は今回の工事と合わせて行うこととしたので、ご報告する。ただ、申し訳ないが、壁面塗装については、中途半端に行くと、あまりにも高温多湿の環境の中で逆に剥がれおちる可能性があり、きちんと行うにはコストがかかりすぎることから、今回は見送らせていただいた。

委員長

このことについて、よろしいか。

— 異議なし —

(4) 統合委員会委員が推薦母体の会員でなくなった場合等における委嘱の取り扱いについて

■統合委員会委員が推薦母体の会員でなくなった場合等における委嘱の取り扱いについて、事務局より説明

(概要)

○第1回統合委員会で示したものと同一内容を改めて説明

委員長

例えば、PTAからの推薦委員の方で、お子さんが卒業してPTA会員でなくなった場合でも、ご本人からの辞職の申し出がない限り、統合委員会委員としての委嘱は継続する。そして、そのPTAからは新たな委員の推薦もお願いするというので、人数はふえる形である。ただし、校長、副校長、教育委員会事務局副参事は人事異動で変更するというのである。よろしいか。

— 異議なし —

1 議 事

議事(1)平面計画案について

委員長

それでは、議事に入る。

平面計画案について、まずは、前回の統合委員会で皆さんから施設や教室等について出していた意見をに対する回答等を設計事務所から説明をお願いします。

■第5回統合委員会での施設計画に関するご意見について、設計事務所より説明

(概要)

- 普通教室の大きさについては、机のサイズが大きくなったこと、生徒の体格がよくなったことを考慮して、今までの教室よりも縦横 50 センチずつ大きくした、9.5メートル掛ける 7.5メートルで計画し、これを 1 コマとする。
- 更衣室については、スペースの関係上、生徒用と地域開放用の更衣室は兼用とし、シャワー付きで 0.75 コマを 2 室（男女各 1 室）として計画する。プール用の更衣室は別途設置する。
- 部室については、区内の中学校では部室を設置していないため、設置しない計画とする。ただし、屋外体育倉庫に部活用具（テニスのネットなど）を収納できるよう検討している。
- 職員室は、35 人程度のスペースで検討すると 1.5 コマでは狭いので、2 コマに修正した。
- 相談室だが、教育相談室は 0.25 コマを 3 室、進路相談室は 0.5 コマを 1 室で計画している。
- 資料室については、0.5 コマを 3 室（各学年 1 室）で計画している。資料室の他に、主事倉庫、事務倉庫等の設置を計画している。
- エレベーターについては、衛生面に配慮して、人荷専用と給食専用をそれぞれ 1 基ずつ設置する計画としている。なお、人荷専用はストレッチャーが入る大きさのもので検討している。
- PTA 会議室は、1 階若しくは 2 階に配置するよう計画している。
- 理科室については、理科専用の教室として 1.5 コマを 2 室と、様々な用途で活用できるよう、多目的室と兼用するものとして 1.5 コマを 1 室とするよう検討している。
- テニスコートの設置については、敷地面積の制約上、テニスコート専用のスペースを設けることは困難であると考えている。
- 屋内運動場の広さについては、現状の計画の広さで、全校生徒、保護者（1 学年）、職員が参加する式典の開催は可能であると考えている。
- 通級教室は、教育委員会内部で検討を行い、5 コマのスペースを確保することで計画している。
- ただいま説明した変更点を反映させ、設備室、倉庫関係の面積を追加すると、想定延床面積は 10,776 平米程度となり、この規模で基本計画を進めていくことにしている。

委員長

皆さん、いかがか。部屋の広さも変わったところもあるようなので、見比べて「新校舎の諸室検討」に示されたコマ数等の確認をしていただきたい。

通級は、学習室、プレイルーム、職員室の合計で 4.5 コマであるか。

設計事務所

通級専用のトイレは、0.25 コマを 2 室（男女各 1 室）で計画しているが、これを合わせて 5 コマと想定している。

委員長

教育相談室について、「新校舎の諸室検討」では 0.75 コマを 1 室と示されている。先ほどの説明では、0.25 コマを 3 室の計画ということだった。小部屋にしたということか。

事務局

相談室は、前回、0.5 コマを 1 室の計画であった。それを、室内の仕切りについては考えるが、教育相談室として 0.75 コマを 1 室分のスペースと、進路相談室として 0.5 コマを 1 室分のスペースという形にしている。相談室の合計としては、拡充していることになる。

委員

本来であれば、教育相談室は 0.25 コマを 3 室という表現のほうがわかりやすいのではないか。

委員長

ただ、小部屋をつくるわけではなく、1 部屋にして中で仕切れるようにするのはないか。どう

いうつくり方をするのかにもよると思うが。

事務局

つくり方については、これから先のことになるが、例えば部屋の中をパーティションなどで仕切って、あけられるようにするというのも一つのつくり方である。現在の計画で、教育相談室は0.25コマを3室つないで配置しているので、こういうつくり方もできていると思っている。

委員

通級教室について、以前、統合委員会でも学校からの案として8コマ分をお願いできないかと出したことがある。教育委員会事務局の担当とお話をする中では、6コマぐらいでということだったが、今回は5コマとなっている。全体のスペースの中ではやむを得ないところかとも思うが、可能であれば、通級専用のトイレを5コマの枠とは別に設置することはできないかと思う。

事務局

通級専用のトイレは、今の段階では0.25コマを2室（男女各1室）とし、合計で0.5コマの計画をしており、36平米ぐらいのスペースである。通級のお子さんは、同時にたくさん来ているわけではないので、家庭のトイレのようなつくり方をしてスペースをもっと縮めるとすることは一つの考え方としてあると思う。あとは、先々設計をしていく中で、融通のきくスペースが出てくると思うので、そのときにまた考えさせていただければと思う。

委員

ぜひ、そのように対応していただければありがたいと思う。

委員

部室について、「区内の中学校については部室を設置していないので」という判断理由で、部室をつくらないというのはいかがかなと思う。区内の今ある学校は何十年も前につくられている。それを参考にして、これから先の未来に何十年使っていこうという段階でその理由はどうかと思う。部室というスペースをしっかりとることができなかつたとしても、必要な場所に必要な用具が置ける配慮をして欲しい。屋外の体育館倉庫に部活の用具ということを考えていただいているが、屋外だけでなく、屋内の部活もあるし、文科系の部活もあるし、それぞれに結構細かい備品類があるのではないかと思う。今の九中の生徒は、個々のラケットとか靴とかの荷物を取りあえず玄関に置いてあるみたいな形で、仕方なくという使い方をしていることが少し気の毒な感じもある。今この段階でそういう細かいことまで考えることではないかもしれないが、もし部室をとる余裕がないならば、こういうことも検討していただけたらと思う。

もう一点はテニスコートのことである。ものすごくぜひたくでお金もかかる話かもしれないが、屋内のテニスコートという発想はないのか。中野区内でテニスコートは大変少ないので、需要はあると思う。例えば、九中の屋内温水プールは有料で開放しているように、屋内テニスコートも有料で開放して、何千円とかいただいても構わないと思うが。

事務局

部室は、各部の生徒管理の部屋というイメージだと、中学校という場でやれるかどうかと思っている。部活の用具類に限らず、そういったものを置けるようなスペースは、これからの中でも幾つか出てくるだろうと思うので、その辺を活用することは考えられると思う。ただ、少なくとも屋外の体育倉庫については物置を置かなくて済むように最初から計画したいと思っている。

屋外のテニス専用のコートがつくれなかった理由は、一つは広さで、もう一つは土地の形がよかったことである。例えば、九中みたいに段差のついたあまり広くないスペースがあると、テニスコートにするにはふさわしいが、ここの学校の土地は非常に四角いので、それをわざわざ切って狭くしてテニスコート専用にするのはどうかと思う。もちろんテニスコートをつくらないということではなく、兼用するような形でのテニスコートになるだろうと思っている。

屋内のテニスコートは、想定していなかったのだが。

委員長

建物が大きくなってしまふね。

事務局

はい。高さをとってしまうということがひっかかる。体育の部屋は、2階分とか3階分を抜いた形でつくっている。この計画の中で入れ込むとすると、高さを超えてしまう。どこかをつぶしてつくるかどうかという話になってしまうと思う。

委員長

よりよい学校をつくろうと言っているのだから、意見は意見でしっかりと要望は受けとめておいて、できる限りやってほしいということで、お願いしたい。

事務局

はい。

委員

確認であるが、体育館のところには、いろいろな用具類を置けるいわゆる倉庫はできるのだね。

事務局

はい。

委員

体育館の倉庫を少し広くして、先ほど意見のあった生徒たちのものも置けるようなことは計画に入っていないか。部室というと、その部に所属する子どもたちが集まる場所みたいなイメージがあると思うので、事務局より、中学にはそういう子どもたちが管理する部室を置けるかどうかという話があった。棚でもいいと思うが、競技用具などを置くスペースが少し広くとれば、解決する部分もあるかと思う。それから、区立の小中学校で体育館開放しているところでは、体育館の中の倉庫に学校のものに分けて、開放の人たちの用具も置けるスペースをつくっているところもあったので、そう思った。

事務局

体育館の倉庫は、現時点では1コマのスペースを計画している。バレーボールの鉄柱やボールなど、そういった競技用具はきちんと収納できる形にしたいと思っている。あとは、例えば、棚をつくっていくとか、そういったものは中のつくり方でやっていくかもしれないと思う。実際もう少し設計してみないとわからないが、なるべくそのような形にしたいと思う。

委員

少し広目に、棚があれば、それぞれの競技用具の細かいものが置けるのではないかと思うので、その工夫をお願いしたい。バレーボールとかバドミントンとかのボールだとか、そういうものは、学校、開放、部活で共用のものだと思う。そのほかに、個人の競技用具というものが当然あるので、それを置ける棚ぐらいのスペースがあれば、それでいいと思う。

委員

部室の関連で、皆さんいろいろなお考えの方があると思う。中学校の場合、部活動の教育的効果は大変大きいということは、皆さん既に承知しているかと思う。その中で、新しい学校を運営していくにあたり、今、部室という言葉が出たが、例えば大人が子どもたちに示すいろいろな場面で、場所は与えてあげるから君たち責任を持ってやりなさい、ということも一つの教育の方法だと思う。そういう意味で、心を先にするというかそちらのほうに重みを置いて考えるのか、場所とか建物とかそういう物理的なことだけを優先してしまうのかという点が、私の中では少し疑問がある。もちろんスペースがないということはわかるし、限られたものであるということは間違いないが、その中で何とか子どもたちに夢を与えるとかは言い過ぎかもしれないが、そのような学校の施設のイメージがもう少し表現できたらいいのではないかと思った。

部室があるべきということではなく、中学校の部活動というものを考えたときに、そういう話になるのかなという私の感想である。

委員

部室と言うと、個々の競技ごとの部屋というイメージがあるが、そうではなくて、例えば、体育館の中に部活動が終わった後などに、コーチや部員がしゃべれるようなスペースがあるというものだったら、すごくいいかなと思う。

委員

それも一つの方向だと思う。子どもたちが責任を持って自分たちで競技用具を管理できるとか、そういう教育的な判断を示すことも大事だと思う。

委員長

屋内運動場と屋外にそれぞれ1コマの体育倉庫があるのだね。

設計事務所

はい。今は1教室の大きさを基準としたコマ数で計画しているが、これを設計段階に移行するに従って面積とか形とかが決まってくる。廊下などの共用部も何コマという形で示しているが、これから具体的な廊下の幅員などの細かいことを考えていく中で、そういった空間のスペースという部分でも、かなり検討が見られるところだと思う。実際に部室が必要であるとなれば、その中で部室のスペースも検討していけると思う。

委員

そういう理屈はわかる。ただ、その数字を出すまでの過程で、やはり今みたいな部活の重要性とか、それから通級の子どものためのためとか、そういうようなことがこの資料だけでは見えてこない。もちろん配慮してやっていたらと思うが、そういうことがある。

設計事務所

はい。ありがとうございます。

委員長

部室についても考え方と合わせて、いろいろな面で検討していただきたいと思う。

ほかに意見などはあるか。

委員

屋上の部分に関しては、全く何も利用しないのか。例えば秋葉原の小学校では屋上で体育の授業ができるようになっていたりする。もちろん、あの辺では土地が狭いので少しでも上にということだと思うが、せっかくなのでエアコンの室外機などを置いてあるだけでなく、何か活用することができないかと思う。先ほどのテニスコートなんかも1面や2面はとれるはずだと思うが、屋上の利用に関してはどのように考えているのか。

事務局

屋上については、太陽光パネルを置くような利用ができないかと考えている。

委員

運動場とか、そういうことも考えられるか。

事務局

この先の資料をご覧くださいとわかるが、今の計画では、建物の中に中庭をつくり、校舎北側の下のほうまで採光がとれるような形で考えている。なので、屋上はまとまった四角いスペースにはなっておらず、テニスができるようなスペースではない。

委員

わかりました。

委員長

会議の途中であるが、傍聴希望者が1名お見えになっている。傍聴を許可したいがよろしいか。

— 異議なし —

委員長

では次に、この回答内容を反映した平面計画案について、設計事務所より説明をお願いします。

■平面計画案について設計事務所より説明

(概要)

第4回の統合委員会で校庭の位置は南側がいいと確認していただき、これに基づき、第5回の統合委員会では南側に校庭を配置した案、校庭を南東に配置した案、校舎棟と体育棟を積み上げた高層案についてお話をさせていただいたところである。

その中で、複合日影にも配慮しなければならないということがある。これは、この新校の建物だけでなく、周辺の建物を総合して北面に落ちる影について配慮するものである。現在計画している校舎の位置では、規制上25から26メートルぐらいの高さまでしか建てられず、以前出した校舎棟と体育棟を積み上げた高層案は実現が難しい。また、以前出した校庭を南東に配置した案の校庭面積は約4,600平米である。アンケート結果の中でグラウンドの広さについて意見が多かったこともあるので、校庭面積を5,000平米内外のある程度に絞ったほうがよいと考えた。本日お持ちしている1案から4案までは、これらも踏まえて、プランを整理したものである。

<平面計画案（建物配置検討図と諸室配置検討図）について>

○1案：地上案（柔剣道場を1階、屋内プールを最上階に設置する案）

- ・地上5階建。
- ・運動ゾーンは校舎の西側に配置。地上1階に柔剣道場、地上2階から4階に屋内運動場、地上5階に屋内プール。（高さのある屋内プールを最上階に配置のため、この部分は出っ張った形で高くなる。）
- ・普通教室、特別教室、管理諸室等は、主に校舎の東側に配置。
- ・校庭面積は約5,100平米、トラックは約200メートル、直線ラインは約80メートル。

○2案：半地下案（柔剣道場を最上階、屋内プールを半地下に設置する案）

- ・地下1階、地上5階建。
- ・運動ゾーンは校舎の西側に配置。地下1階から地上1階に屋内プール、地上2階から4階に屋内運動場、地上5階に柔剣道場。
- ・普通教室、特別教室、管理諸室等は、主に校舎の東側に配置。
- ・校庭面積は約5,100平米、トラックは約200メートル、直線ラインは約80メートル。

○3案：半地下案（柔剣道場を地下1階、屋内プールを半地下に設置する案）

- ・地下1階、地上4階建。
- ・校運動ゾーンは校舎の西側と地下1階に配置。地下1階から地上1階に屋内プール、地下1階に柔剣道場、地上2階から4階に屋内運動場。
- ・普通教室、特別教室、管理諸室等は、主に校舎の東側に配置。
- ・校庭面積は約4,800平米、トラックは約200メートル、直線ラインは約80メートル。

○4案：地下設置案（柔剣道場と給食室を地下1階、屋内プールを半地下に設置する案）

- ・地下1階、地上4階建。
- ・運動ゾーンは校舎の西側と地下1階に配置。地下1階から地上1階に屋内プール、地下1階に柔剣道場、地上2階から4階に屋内運動場。
- ・普通教室、特別教室、管理諸室等は、主に校舎の東側に配置。（4案のみ地下1階に給食室）
- ・校庭面積は約5,100平米、トラックは約200メートル、直線ラインは約80メートル。

<配置比較表について>

平面計画案の着目点をわかりやすくするため、冬場の温水プールの暖房の関係といったような温熱環境、構造特性、採光通風、動線などの面から各案を比較してみたものである。実際に学校の運用上で重要視するのは、採光通風、管理動線と生徒動線、地域開放の利便性、グラウンドの広さ、この4項目だろうと考える。

○温熱環境の比較

- ・1案は、最上階のプールの空調負荷と水供給の負荷が大きい。

○構造特性の比較

- ・1案は、最上階のプールの水重量に対する負荷が大きい。

○採光通風の比較

- ・3案と4案は、柔剣道場が地下階にあるため、結露対策、臭気対策等、換気を十分に行う必要がある。

○管理動線、生徒動線の比較

- ・3案と4案は、地下1階地上4階建となるので、グラウンドレベルとの移動階数が、地上5階

建より少なくなる。

○地域開放の利便性

- ・使い勝手にもよると思うが、3案と4案はプールと柔剣道場のフロアが同じなのに対し、1案と2案はフロアが離れているので、連動した使い方があるのかわからないが、そういった意味では多少利用しづらいのではないかと考えた。

○グラウンドの広さ

- ・アンケート結果からもグラウンドの広さはポイントの一つだろうと考えると、3案は約4,800平米で、ほかの案よりも少し狭くなっている。

○工事コスト、工期

- ・同規模で、地上5階建、プールを一番下のフロアに配置して構造的にある程度安定しているものを標準的なものとして考えた場合の比較である。
- ・1案は、プールが最上階に、その水重量に対する負荷が大きくなるので、工事コストと工期は2%程度増になる。
- ・2案は、プールを地下1階に配置している。地下階が少しあるということで、土を掘る土工事、掘った側面を保護する山留め工事が必要になる分、工事コストと工期は5%程度増になる。
- ・3案も地下階がある。プールのほかに柔剣道場を地下1階に配置している分、地下階が広い。その分の工事コストと工期がかかり、7%程度増になる。
- ・4案も地下階があり、プール、柔剣道場、給食室を地下1階に配置している。校舎の1フロア分を埋め込むようになるので、その分の工事コストと工期がかかり、1割程度増になる。

委員長

今の説明について、意見や質問はあるか。

委員

今の説明の中で、私は個人的に3案が一番望ましいかなと思う。ただ、問題なのは、今お話にあったグラウンドの広さが、他の案と比べて300平米ほど狭くなっていることだ。この辺が何とかできると一番いいのではないかなと思う。

事務局

3案のグラウンドが少し狭くなったのは、ほかの案と比べて建物の南北の幅が少し出ているということが原因になっている。3案は1階から4階まででおさめているが、仮にこれを一部でも5階に計画するとかいうことであれば、おさめられる可能性はあるだろうと思う。今でも、これは幾つかの検討材料なので、例えば、これとこれの折衷案みたいなことも今後考えられる。ただ、校庭を広くとろうとすると、上に積んでいくようなことを考えなければならないと思う。

委員

できれば、地上5階建ではなく、地上4階建で抑えられたほうがいいのかも。予算のこともあるだろうし。

事務局

土地や建物については枠があるので、高さも低くして、面積もとって、校庭も広くというのはなかなか難しいと思う。どうしてもどこかで折り合っていかなければならないと思う。

委員

3案では、グラウンド出入口と昇降口は別であるが、校庭に出るときなどの靴はどうするのか。

事務局

実際には運用の仕方になるが、体育の授業などで校庭に出ていく場合は昇降口をそのまま使えばいいと思っている。

委員

グラウンド出入口は、開放の体育館利用でも使うと思うが、ここのエントランスの状態はどのように想定しているのか。使い方として、土足のまま上がってもいいのかというところで、非常口みたいなものなのか。

区担当

基本的に生徒が校庭へ出るときは、大人数なので生徒用昇降口から出たほうがよいと思う。昇降口のイメージとしては、ピロティー状になっていて、多少雨よけがあり、通路があるような形状である。3案のグラウンド出入口といった場合は、例えば先生がこちらから校庭へ出入りするとか、あるいは開放絡みであるとか、そういった使い方の構成である。

委員

少しずれる話かもしれないが、これを見ていると、何か目玉となるようなものがあるのだろうか。九中からすると、柔剣道場が加わって新しく建つだけで、コンクリートの塊みたいな感じである。いろいろな工夫はしてもらっているが、ただ普通の四角い学校で、その配置がどうのこうのというだけで、よそから「すばらしい学校だね」と校長先生が忙しいぐらい見学に来るような学校にはどうも思えない。我々は、学校見学に行った帰りのバスで、いい学校を建てようという話をしたはずであるが、ただの箱で新築しただけのように思えてしまう。

設計事務所

今後の設計の中で、そういったところを決めていくことになると思う。ただ、今は途中というか、ベースとしての諸室構成ということで平面計画案までしかお出ししていない状況である。

委員

これからということであればいいのだが、今見ると、ただの塊を建てるのと同じように思える。

設計事務所

いろいろと設計を進められたら、売りも豊かな空間ということで、我々そこにかけて当然設計をしていくが、まずは、学校としての基本的な使い勝手だとか要求されている利用の度合いというその重みづけの部分で、優先順位をつけて進めているところである。

委員

私も、地下を利用するという案は、子どもの動線を考えたときに非常にいいと思う。朝、子どもが登校してきて、自分の教室のある5階まで上がるのは、自分が子どもだったら嫌になるだろうと思ったので、せめて上は4階ぐらいの方向で考えるといいのではないかなと思う。

それから、子どもたちの教育環境を考えたときには、明るさはとても大事な要因だと思う。それで、北側諸室への採光に配慮した中庭とか吹抜とかかいう部分を3案と4案でみたときに、3案には吹抜部分が校舎の東西に1か所ずつあるので、東からあるいは西からの光が入ってくると思われる。しかし、4案はその部分が校舎の東側に1か所しかない。東側からだけの光では、午後の授業では真っ暗な状況になる。明るい環境ということであれば、3案、4案あたりを折衷するような形で、光もうまく取り入れられるといいかなと思う。

あと、子どもたちが入ってくる玄関口というのは、子どもの心にとって非常にゆとりを感じる空間だと思う。ところが、これを見るとただあてはめているという感じがする。子どもの居住空間、入ってきたときの心のゆとりという部分では、もう少し前面が広く開けている方がいいと思う。例えば、その中に、見学した学校にあったようなメモリアル的な空間をとることもいいと思う。生徒の動きと心のいやしという部分に視点を合わせて、3案と4案を折衷してもらえるとありがたいと思う。

1案のように、やはりプールが最上階にあるのは、設計、構造上もよくないと思う。プールは地下を利用した形をとっていただければいいかなと思う。

委員長

今まで皆さんから出された意見を参考にして、次回また改めて提示していただくが、プールについて確認しておきたい。プールを最上階にする案は消えていると思うが、皆さんよろしいか。

— 異議なし —

委員長

それでは、最終的には、3つの案の中からうまくまとめて、校庭をなるべく広くとった形で進めていただきたいと思います。

委員

学校現場から言わせてもらおうと、私個人的な意見かもしれないが、一つは、メディアセンターというのはこれからやはり目玉の一つになり得るのではないかという思いがある。もう一つは、PTAとか保護者会とかの保護者の動線について考慮していただきたい。学校での保護者会の例をあげると、まず学年の全体集会をしてから、各クラスへ入って担任と保護者会をするという形である。このときの保護者の動線を考えて、移動する距離をできるだけなくす方向でお願いしたい。例えば4案の4階にはランチルームがあるのでこの学年はここを活用できると思う。このように、普通教室のある各階に学年ごとの集会とか保護者会とかができるようなスペースを配置するような設計をしていただけると助かる。そうすると保護者も積極的に参加しやすいのではないか。

事務局

ご意向は非常によくわかった。やれるだけのことはさせていただきたいと思っている。一つの例としては、4案でいくと、2階であれば体育館を使えると思う。子どもを含めて、できるだけそういうことができるように考えていきたい。

委員

どの案も大体、吹抜の空間があって、教室を出て授業の合間に気分転換するときなどは、すごくいいと思う。しかし、せっかくの開放的な吹抜の空間に面してトイレがあるというのが残念でもったいない。例えば、ランチルームとかラウンジみたいな、多目的に使えるような部屋が吹抜の空間に面していると、もっと開放感のある空間になると思う。場合によっては、可動式のパーティションをつけて、普段は開いているが、部屋として使いたいときはパーティションで仕切るような形にしておくと、子どもたちも休み時間などにちょっと気分転換できるという考えができると思う。そんなに大きなスペースは設けられるわけではないが、トイレではもったいないと思った。トイレは外側でもいいのではないか。

設計事務所

おっしゃるとおり、基本的にはランチ空間とか居場所空間というのは中庭に面して配置することが多い。しかし、今回の中庭というのは、行きどまりのない空間をあわせてつくるとのことと、それからアンケート結果で明るく清潔なトイレという意見が結構あったので、その辺りを意識して、いじめとかそういうことはないと思うが、隅というよりも生徒の通過動線の多いところに現在は配置している。

委員

今、こういうそれぞれの提案のどういうところにレイアウトするというような、まだざっくりした段階なのだろうとは思う。部室の話とか、いろいろと意見が出されたが、こんなところを学校の売りと言うと、少し言い方はいけないのかもしれないけれど、大事にしていきたいところとか、そういうことは後からでいいのか。レイアウトを考える段階というのは、いろいろな要素あると思う。比較表で書いていただいている温熱環境とか構造特性とかの機能面、それからコスト面とかも大事だが、何を優先順位にしていくのかという、その売りということを含めての設定は、まだだれも話し合いをしていないと思う。つまり、どんな学校にしていくのかということだが。

設計事務所

後からということではなくて、当然、統合委員会でご議論していただいた、のびのび学べるとか、いきいき過ごせるとかいうことに沿って計画している。その中で、中庭を介したある程度落ちついた雰囲気であるとか、4層、5層と高さもあるので、その空間の豊かさということが当然一つの売りで、今後、プランを洗練させていけるのではないかと考えている。

委員

多分、設計される方の立場からはそういう提案が標準になるとは思いますが、例えば部活動にものすごく力を入れられる学校にしたいとか、そのために体育の設備を充実している学校にしたいとか、緑の豊かな学校にしたいとか、そういうことは設計する方ではなくて統合委員の私たちのできちゃんと考えることではないかと思う。本当は、これから先にその学校をやっていく方が考えればいいことなのかもしれないが、それができないので、私たちが考えるべきことだと思う。それ

で、そういうことをプランに盛り込んでいくと、また、レイアウトが変わってくる可能性もあるのではないかと思うが。

委員

アンケート結果をもとにしているということだよな。

事務局

これまでも、統合新校校舎建築にあたっての基本的な考え方などについてご議論いただいてきた。それで、今回は、それらを基にした計画コンセプトとかアンケート結果とかも入れて建築基本構想案という形で資料をお出しして、さらにご議論していただき、これに基づいて進めていくということで同意していただいた形である。それと並行して、建物の配置とか諸室の配置とかについてもご議論していただいているところであり、今回は、これまでの検討に基づいて平面計画案をお示しし、ご議論いただいている。最終的には、平面計画も盛り込んで、建築基本構想・基本計画として今年度中にまとめることになる。

その後、基本設計、実施設計に進んでいくが、建築基本構想案に盛り込んでいるコンセプトに基づいて、明るイトイレだとか、環境にやさしい学校づくりだとか、そういったものを実際の設計に反映させていくことになる。こうしたことをどのように次の段階で反映させるかということは、当然私も考えていかなければいけないことであるが、基本的なベースの部分については、統合委員会でご議論いただいたことを前提にさせていただくと考えている。

委員

具体的なことについては、まだこれからということか。

事務局

さまざまご議論いただいたことが建築基本構想・基本計画となって、その中で、こうしたことを今後こういうふうには反映していくんだよともう少し具体的にあらわせると思う。今は平面図だけなので何となく無機質なものでしか見えてこないことが大変申し訳ないところであるが、こういう状況であることをご理解いただければと思う。

委員

九中と中央中の統合は、新校舎の建築を伴うから、統合委員会も3年間かけて新しい学校のことについて議論するということであつた。もともとの中野区立小中学校再編計画に則って、我々の統合委員会があるのだろうと理解している。新校舎の建築ということで、今のお話もちろん一番最初からやって果たしてきたことだと思う。その中で、今の平面計画案は、やはり専門家ではないので、どれがいいのかわからない。我々は、普通の人から見て、こんなものかなとそれぞれ頭の中でイメージして膨らむのだと思うが、簡単で、もう少し具体的なものを提示していただけたらと思う。建築を伴うということが、いろいろな意味で、再編計画全体であるとか新校のあり方とかの部分に非常にかかわってくるということが、今の議論で出たのではないかと思う。それなので、我々ももう一度、やはりその辺を注意深く議論していかなければいけないと思った。

委員長

わかりました。

今は、学校としてこれだけのものは必要だということで、あくまでも基本的な使い勝手を皆さんと検討している状況である。きょうは、プールは最上階でなく地下のほうにするということを皆さんに確認いただいた。これから基本設計とか実施設計とかになってきても、細かい部分での変更点とか、皆さんからも夢のある学校として、もう少しいろいろな意見が出てくると思う。これがいつの段階でそれをしていくのかというように、少し心配なところがあるのだと思うが、今までのものをどのようにアレンジしていくかということになると思う。

事務局

3月に建築基本構想・基本計画という形でまとめさせていただく際に、平面計画案を一つの案とせず、何案か残しておかないと、次の段階で柔軟な発想ができないとお話しているところである。今回、平面計画案として1案から4案までの案をあげているが、これを3つの案に絞っていただきたいというのが、きょうの趣旨であつた。委員長からお話のあつたように、屋内プールを最

上階にする1案は、比較表でご説明したとおり、温熱環境とか構造特性とかで負荷が大きいこと、工事のコスト面では約2%増ということで4つの案のうち一番少ないが、ランニングコストとか、水を上げたりするリスクがある。例えば、プール槽に亀裂が生じて温水プールの水が学校に流れてしまったというようなことが、ほかの自治体であったように聞いている。そういうリスクのことも考えると、やはり2案から4案までの案である程度の方向性を決めて、平成22年度以降の基本設計、実施設計に進めさせていただければと考えている。

委員

これはお金に糸目をつけないのか。

事務局

例えば4案については、地下1フロア分を全面に掘るということで、工事のコスト面では1割増ということである。ちなみに新しい校舎を建てると30億円から40億円かかるので、その1割ふえるというような形になろうかと思う。区としては、今、大変厳しい財政状況ということではあるが、その観点はこの議論の中では持ち込んでいない。純粋に子どもたちにとってどういう環境の学校がいいかということでご議論いただいているところである。

委員

わかりました。

委員

確認であるが、校舎ができあがったときに、各教室、体育館、柔剣道場等々は冷暖房完備か。

事務局

はい。

委員

お願いというところでは、先ほど各学年のフロアに学年集会ができるスペースについて意見があったが、よく見る学校では廊下を広くとっていて、そこですぐに集まって何々できるとかいうように、廊下の活用もあるのではないかと思う。ゆったり感のあるフロア設計ということも検討していただければありがたい。

委員長

それでは、もろもろの意見、情報を踏まえて、次回の統合委員会で提示いただきたいと思いますと思う。

事務局

次回の統合委員会で、平面計画についてさらに絞っていただいたところで、先ほどお話ししているとおり、前回示した建築基本構想案にドッキングさせた形で一つにまとめていく。その後で、建物を建てる時には近隣の方々からもご意見を聞くということがあるので、そういった場を設けることを考えている。それから、各部屋の細かいところについては、例えば黒板の位置をどうするかということの一部屋ずつ、学校と話を始めている。このようなこともやりながら、最終的には一つの案に絞って設計を行うことになる。そういった中で、ご要望によっては、これからも多少変わっていくようなことがあると思うので、その辺についてはご承知おきいただきたい。それから、設計等は来年度から始まるが、設計段階においてもぜひ統合委員会にお話をさせていただき、ご意見を伺いながら進めていきたいと考えている。

委員長

近隣への説明会を行うということであるが、来年度になるか。

事務局

できれば、本年度中に行いたいと考えている。あと、保護者の方にもお声かけする。

議事(2)工事スケジュールについて

委員長

では次に、工事スケジュールについて設計事務所より説明をお願いします。

■工事スケジュール（予定）について、設計事務所より説明

(概要)

- 基本設計：平成22年度
- 実施設計：平成22年度から平成23年度
- 現在の中央中校舎の解体設計：平成23年度
- 現在の中央中校舎の解体工事：平成24年度（工期5か月程度を想定）
- 統合新校の校舎建築工事：平成24年度から平成25年度（工期は21か月程度を想定）
- 供用開始：平成26年4月

委員長

何か質問などがあればお願いしたい。

委員

新校舎の建築工事について伺いたいが、先ほど平面計画案を2案から4案の3つに絞った中で、4案は地下の部分が広いので、どうしても工期もかかると思うが、その辺のことも含んでいるか。

設計事務所

はい。工期として一番かかる4案を参考にしている。

委員

供用開始とはどういう意味か教えてほしい。

事務局

お客様に入っていただく、要は、建物を使い始めるということである。

委員

校庭整備なども全部終えて、ということであるか。

事務局

校庭整備まで終わらせたいと考えており、話している中ではできるだけと見込んでいます。ただ、校舎ができた後に校庭整備をするので、ほかの区の例では、新しい校舎に入るけれど校庭は整備中で使えない期間が出ているような学校もあった。なるべくそうならないようにしたいと考えています。

委員

ぜひお願いしたい。

議事(3)その他

委員長

では、次回の日程を確認したい。以前決めたとおり、2月19日の金曜日、午後6時30分から区役所で開催する。詳しい会場は開催通知で確認をしてほしい。

そのほかに皆さんから何かあればお願いしたい。

委員

先々、校舎などの模型を見せていただくことはできるのか。

事務局

来年度以降の契約の中で模型をつくる予定ではいるが、経費がかかるということなので、お約束することは難しいと思う。ご意見として伺いたい。ただ、イメージの絵というか、そういったものは描いていく。

委員

事務局にお願いがある。近隣と保護者の方への説明会を行う予定ということで、これも当然、絶対に必要なことだが、統合委員会の委員ですらこれだけたくさんの思いがあるのに、また近隣、保護者となると、すごくいろいろな思いが出てくると思う。極端な例でいくと、総論の問題になってしまった場合、これまで検討を重ねて歩き出しているものがまた総論に戻ってしまうと非常に進行上困ると思う。ご意見はもちろん伺わなければいけないが、基本のラインだけは崩さないようにしていただきたいと思っている。

事務局

はい、ありがとうございます。

委員長

ほかに何かあるか。

ないようなので、本日の統合委員会はこれで終了する。